

大船渡地区消防組合告示第3号

大船渡地区消防組合個人情報保護条例（平成28年大船渡地区消防組合条例第2号。以下「条例」という。）第61条の規定により、令和元年度における各実施機関の個人情報の開示等についての実施状況を次のとおり公表する。

令和2年4月20日

大船渡地区消防組合

管理者 大船渡市長 戸田 公明



1 個人情報取扱事務の届出件数（令和2年3月31日現在）

実施機関の区分	件数
管理者	21
消防長	116
監査委員	—
議会	1
計	138

2 個人情報の開示請求等の件数

実施機関の区分	件数			
	開示請求	口頭開示請求	訂正請求	利用停止請求
管理者	—	—	—	—
消防長	—	—	—	—
監査委員	—	—	—	—
議会	—	—	—	—
計	0	0	0	0

3 個人情報の開示請求等に対する決定の状況

(1) 開示請求

開示請求の件数		計	処 理 状 況						
前年度の繰越件数	当該年度の請求件数		開示	部分開示	非 開 示			取下げ	処理中
					非開示	不存在等	小計		
—	—	0	—	—	—	—	—	—	—

(2) 口頭開示請求

開示請求の件数		計	処 理 状 況						
前年度からの繰越件数	当該年度中の請求件数		開示	部分開示	非 開 示			取下げ	処理中
					非開示	不存在等	小計		
—	—	0	—	—	—	—	—	—	—

(3) 訂正請求

請求はなかった。

(4) 利用停止請求

請求はなかった。

4 不服申立ての状況

条例第18条、第30条及び第39条各項の決定に係る行政不服審査法（昭和37年法律第160号）の規定に基づく不服申立てはなかった。

5 訴訟の状況

条例第18条、第30条及び第39条各項の決定に係る行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）の規定に基づく訴えの提起はなかった。

大船渡地区消防組合告示第4号

大船渡地区消防組合情報公開条例(平成28年大船渡地区消防組合条例第1号。以下「条例」という。)第38条の規定により、令和元年度における各実施機関の行政文書の開示についての実施状況を次のとおり公表する。

令和2年4月20日

大船渡地区消防組合

管理者 大船渡市長 戸田 公明



1 行政文書の開示請求の件数

開 示 請 求	1
---------	---

注 「開示請求」とは、条例第2条第2号に規定する行政文書の開示の請求をいう。以下同じ。

2 実施機関別の開示請求の件数

実 施 機 関 の 区 分	開 示 請 求 の 件 数
管 理 者	-
消 防 長	1
監 査 委 員	-
議 会	-
計	1

3 行政文書の開示請求に対する決定の状況

開示請求の件数		計	処 理 状 況						
前年度からの繰越件数	当該年度中の請求件数		開 示	部分開示	非 開 示			取下げ	処理中
					非開示	不存在等	小計		
-	1	1	1	-	-	-	-	-	-

4 非開示理由の内訳

非 開 示 理 由 の 区 分	件数
法令等の規定に係る情報(条例第7条第1号)	-
個人に関する情報(条例第7条第2号)	-
法人等に関する情報(条例第7条第3号)	-
公共の安全等に関する情報(条例第7条第4号)	-
審議、検討等に関する情報(条例第7条第5号)	-
事務、事業に関する情報(条例第7条第6号)	-
不存在等(条例第11条第2項)	-
計	0

5 不服申立ての状況

条例第 11 条各項の決定に係る行政不服審査法（昭和 37 年法律第 160 号）の規定に基づく不服申立てはなかった。

6 訴訟の状況

条例第 11 条各項の決定に係る行政事件訴訟法（昭和 37 年法律第 139 号）の規定に基づく訴えの提起はなかった。